別紙1

平成15年度事務事業評価調書（継続用）　北広島市

整理番号	31-5	事務事業名	下水道施設維持管理事業（浸入水対策等）	作成部署	水道部下水道課	電話	内線883
事務区分	■自治事務　□法定受託事務	部長職名	二見孝二	課長職名	石井潤一郎	作成日	平成15年7月
事務事業開始年度	S63	根拠法令等	下水道法第3条				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ（導入当初の目的等）	昭和47年の供用開始以来、下水道管の老朽化が進み、施設の一部分においては、下水道施設の機能が低下しているところもある。特に管内継手等からの浸入水は道路陥没事故の原因ともなることや、他の施設の機能に支障をきたしていることから、これらの防止を図るため事業に着手した。						

1 計　画　（プラン）

上位施策との関連（総合計画での位置付け）	章	高い都市機能をもち、活力にあふれるまち	（第　5　章）
	節	下水道とし尿処理	（第　6　節）
	施策	維持管理の充実	（第　2　施策）
目　的（ここから成果指標を導きます）	対　象（誰、又は何を）	施工後15年以上を経過した下水道管の内、浸水の可能性の高い鉄筋コンクリート管。	
	意　図（何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか）	浸入水箇所の補修をすることにより、道路陥没等の事故防止及び、処理センターの負荷軽減をめざす。	
手　段（ここから活動指標を導きます）	市が行った（行う）事務事業の具体的な実施内容（※補助金等の場合は団体等の活動内容）　14年度まで	対象施設の内52kmの調査を実施し、軽微な損傷も含め4，312箇所の損傷箇所が確認された。その内早期の補修が必要と思われる箇所が1，726箇所あり、現在まで1，352箇所を補修した。未補修箇所として374箇所が残っている。	
	15年度	下水道管内調査3km実施予定、下水道管内補修150箇所実施予定	

2 実　施　（ドゥ）

【事業費の推移】

（単位：千円）

	区　分	13年度（決算）	14年度（決算）	15年度（予算）	16年度（予定）
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	16,380	9,293	18,431	16,883
	一般財源				
	①合　計	16,380	9,293	18,431	16,883
人件費（概算）	②人　数（年間）	0.40	0.40	0.40	0.40
	③1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	④＝②×③	3,694	3,600	3,600	3,600
総事業費 ①＋④		20,074	12,893	22,031	20,483

【事務事業を評価する指標（ものさし）】

指　標	指　標(算式)	指　標　値			
		13年度	14年度	15年度（目標）	16年度（目標）
活動指標（事務事業の活動量や実績）	下水道管調査延長	26．4km	4．7km	3．0km	3．0km
	下水道管補修箇所	53箇所	190箇所	150箇所	150箇所
成果指標（目的の達成度を測るものさし）	下水道管調査実施達成率	47km/346km=13.6%	52km/346km=15%	55km/346km=15.9%	58km/346km=16.7%
	下水道管補修実施達成率	1162箇所/1612箇所=72%	1352箇所/1726箇所=78%	1502箇所/1826箇所=82%	1652箇所/1926箇所=85%
効率指標（主要活動単位当たりコスト）	下水道管調査コスト	363千円/km	457千円/km	410千円/km	410千円/km
	下水道管補修コスト	197千円/箇所	56千円/箇所	138千円/箇所	128千円/箇所

整理番号 31-5

3 評 価 (チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測･他市町村の動向等	事業着手以来30年が経過し、施設の老朽化が進み、維持管理に係る費用が相当な財政負担となっている。他市町村も同様に維持管理が、大きな課題になってきている。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項 目	判 定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入)	下水道法第3条により、市町村が維持管理を行うことになっている。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入)	補修箇所を治すことにより事故等を未然に防止する。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	■適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入)	下水道施設の調査･補修は専門的知識のある事業者に委託し、実施しているので適切である。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	□適切 □改善の余地あり(⇒改善の方法記入) ■該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項 目	判 定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	□十分成果が上がっている ■概ね成果が上がっている □あまり成果が上がっていない □成果が上がっていない	事故等の発生がないので成果は上がっている。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	□十分効率的 ■概ね効率的 □やや非効率 □かなり非効率	調査･補修に必要な機種、経験豊富な知識のある業者に委託しているので効率的である。	工法等の見直しによりコスト節減を図る。

【事務事業担当部局内優先度】

※部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

■A □B □C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判 定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記３の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法等を記入】	□拡大･重点化する ■現状のまま継続する □見直しの上で継続する □統合する(検討含む) □縮小する(検討含む) □廃止･休止する(検討含む) □終了	住民の日常生活に支障のないように、処理センターまで流す下水道管の実態を把握し、適正な維持管理を行う。
【2次評価】	判 定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	□拡大･重点化する ■現状のまま継続する □見直しの上で継続する □統合する(検討含む) □縮小する(検討含む) □廃止･休止する(検討含む) □終了	今後も出来るだけコスト削減を図り、補修箇所数の増加に努める。